

相楽広域行政組合人事行政の運営等の状況

R7. 3. 13

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区分	令和5年4月1日 現在の職員数	令和6年4月1日 現在の職員数
行政職	3人	3人

※その他、会計年度任用職員 26 人（消費生活相談員 3 人、事務補助職員 4 人（管理事務職員兼任 2 人）、管理事務職員 4 人、看護師 15 人）

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 B/A	令和4年度の 人件費率
令和5年度	279,327千円	38,866千円	13.9%	15.7%

(2) 職員給与費の状況（令和6年度）

職員数(A)	給与費				1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2人	8,598千円	2,590千円	4,570千円	15,758千円	7,879千円

(注) 一般職の給与費です。職員手当には退職手当を含みません。給与費は予算額です。

(3) 手当制度の状況（令和6年4月1日現在）

手 当 名	支 給 額 等
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円／月 ・子 10,000円／月 ※職員に配偶者がいない場合は、1人の子のみ 10,000円／月 ・父母等 6,500円／月
地 域 手 当	地域手当の月額給料、扶養手当の月額合計額に 100分の6を乗じて得た額を職員に支給

住居手当	貸家等に居住し、家賃を12,000円以上支払っている職員に支給 ・最高28,000円／月																
通勤手当	通勤距離（片道）が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合 通勤距離に応じ、2,000円～24,500円／月 ・公共交通機関を利用して通勤する場合 当該交通機関に係る運賃等の額																
期末手当 勤勉手当	基準日（6月1日、12月1日）に在職する職員に支給 <table><tr><td>支給月</td><td>期末手当</td><td>勤勉手当</td><td>合 計</td></tr><tr><td>6 月期</td><td>1. 225 月分</td><td>1. 025月分</td><td>2. 25月分</td></tr><tr><td>12 月期</td><td>1. 275月分</td><td>1. 075月分</td><td>2. 35月分</td></tr><tr><td>計</td><td>2. 5月分</td><td>2. 1月分</td><td>4. 6月分</td></tr></table>	支給月	期末手当	勤勉手当	合 計	6 月期	1. 225 月分	1. 025月分	2. 25月分	12 月期	1. 275月分	1. 075月分	2. 35月分	計	2. 5月分	2. 1月分	4. 6月分
支給月	期末手当	勤勉手当	合 計														
6 月期	1. 225 月分	1. 025月分	2. 25月分														
12 月期	1. 275月分	1. 075月分	2. 35月分														
計	2. 5月分	2. 1月分	4. 6月分														

（４）職員の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢（令和６年１月１日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	357,400円	428,701円	50.5歳

（５）職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区分		相楽広域行政組合	国
一般行政職	大学卒	225,600円	230,000円
	高校卒	201,000円	188,000円

（６）職員の級別職員数（令和６年１月１日現在一般行政部門）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事	主任	主査	主幹	次長	事務局長	
職員数 (人)			1			1	2
構成比 (%)			50.0			50.0	100.0

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和6年4月1日現在）

区分	勤務時間等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの5日間 （国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く）
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間60分

(2) 休暇制度（令和6年度）

休暇等の取得状況

- ・年次有給休暇平均取得日数8日（取得率61.7%）
- ・特別休暇取得日数10日（2人）
- ・病気休暇取得者なし
- ・育児休業取得者なし
- ・介護休暇取得者なし

4 職員の分限及び懲戒処分状況（令和6年度）

(1) 分限処分の該当者はありませんでした。

(2) 懲戒処分者

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数 (人)	0	0	0	0	0

（注）懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問ひ、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

5 職員研修の状況

(1) 職員研修の実施状況（令和6年度）

研修区分	受講者数（人）	研修内容等
国民生活センター教育研修	1	地方消費者行政のさらなる充実強化に向けて
	1	インターネット広告に関する消費者トラブル
	1	多重債務問題を抱えた消費者の心の問題への対応
	1	通信・端末の契約に関する消費者トラブル
	1	オンライン配信（「消費生活協力員、消費生活協力団体」の制度や運営方法の解説）

	1	オンデマンド配信（インターネット取引に関する相談対応に必要な法律知識）
	1	オンデマンド配信（金融商品に関する相談に必要な法律知識）
公益財団法人 京都府市町村振興協会	1	オンライン研修（議会運営実務研修会）
合 計	8	

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）福利厚生制度に関する状況（令和６年度）

区分	受診者数（人）	内容等
定 期 健 診	4	全職員対象の健康診断（生活習慣病）
総 合 検 診	1	人間ドック
合 計	5	

（２）公務災害補償制度

なし

7 公平委員会に係る業務の状況

（１）勤務条件に関する措置の要求の状況

- ・令和６年度に新たな措置要求はありませんでした。

（２）不利益処分に関する不服申立ての状況

- ・令和６年度に新たな不服申し立てはありませんでした。